

2022年2月定例会 予算特別委員会知事総括質疑

山内 よし子	議員	1
水谷 修	議員	5
他会派議員の質問項目		 10

●京都府議会 2022年2月定例会予算特別委員会で、3月7日に日本共産党の山内よし子議員、水谷修議員が行なった予算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

山内 よし子議員（日本共産党 京都市南区） 2022年3月7日

子どもの医療費助成拡充のため市町村との協議を直ちにはじめよ

【山内議員】日本共産党の山内佳子です。最初に一言申し上げます

まずコロナで闘病中の方々に心からお見舞いを申し上げ、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表します。またロシアがウクライナ軍事侵略を行いました。国連憲章に明らかに違反するものであり、全国で世界中で戦争反対の声、ロシアへの批判の声が広がっています。ただちにウクライナへの軍事行動をやめることを強く求めるものです。

それでは質問に入ります。最初に子育て支援についてです。

コロナで感染の不安と同時に、学級閉鎖や濃厚接触者などで仕事が減少。お母さん方の声の一部を紹介します。

「学級閉鎖になっても、賃金が減るから休めない」「保育園でクラスターが発生し臨時休園。シングルマザーで非正規なので長期間休むと生活が破綻するため、中学生の娘に学校を休んでもらって下の子を見てもらうしかなかった。」など、学校や保育園の大変さとともに、親の所得の減少など子どもが安心して医療に係ることを保障する京都府の役割が問われています。

子どもの医療費の拡充について知事は代表質問で「市町村の意見を聞いてから」と答弁されましたが、予算審議では市町村との協議は2019年以降、一度も行っていないことが明らかになりました。

そこで伺います。なぜ市町村との協議を行ってこなかったのですか。特に一番遅れている京都市との協議をなぜ急がないのですか。 コロナで子育て世帯が深刻な状況におかれている中、せめて子どもの病気で金銭の心配をしなくてもいいように、子どもの医療費の助成制度を拡充して中学卒業まで負担なしにすべきではないのですか。

教育現場は疲弊、学びを保障するため人員確保と少人数学級の実現を

【山内議員】もう一つはコロナ禍の下、子どもたちの学びを保障するために少人数学級の実施も急がれています。今回の感染は、学校現場でも大きく広がり、今年2月は20日までで京都市立の学校を除いても、小中学校と府立学校で計2943人の児童生徒と教職員の感染が報告されています。各地で学級閉鎖が相次ぎ、閉鎖されたクラスの兄弟姉妹も登校できない、教員が感染し濃厚接触者になって休まざるを得ない、など学校現場も混乱を極めています。

「小学校から課題プリントが届きますが、勉強が好きでない長男はプリントに取り組めない。」「子どものクラスが学級閉鎖になったが、やっと学校が始まったと思ったら7時間授業になり、息子が学校に行きたくないと言いだした」「オンライン授業になったけど、できない子はそのまま」の声など、子どもの学びの保障も大きな課題となっています。

「濃厚接触者の健康観察や、保護者からの電話対応を教員が担っている」「学級閉鎖の連絡は担任が一

件一件電話で行い、夜9時、10時になる」、また支援学校で教員が感染しても他の教員が入ると感染を拡大させることになるので応援に入れず、残された担当が疲弊している、など現場教職員の声も深刻です。

そこで伺います。コロナの第1波の時にはすべての学校が一斉休校になり、再開後臨時教員を100人確保しましたがそれもなくなり、スクールカウンセラーや学び生活アドバイザーなども緊急に配置しましたが、来年度の教育体制緊急強化の予算は今年度と比べても7割以上減少しています。予算審議ではコロナの感染状況を踏まえて、全庁的に半年間の予算だと説明されましたが、もし感染が落ち着いたとしてもこの間の子どもたちの状況を考えると、心のケアや学びの保障のための人的確保が絶対必要です。

半年間という期限を切らずに1年間を通じて人を確保するための予算を組むべきではありませんか。

またこうした時だからこそ、一般質問でも指摘したように少人数学級が必要なのです。子どもの医療費を10年以上前から中学校まで全額無料化している群馬県では、小学校1年から4年と中学校1年生で独自に実施してきた少人数学級を、コロナ禍の元、世論と運動が広がる中、今年度から全学年に広げました。

私の一般質問に教育長は少人数学級について「きめ細やかな学びを支えることにより、新しい時代における個別最適な学び・協働的な学びを実現するために有効な手立ての一つだ」と必要性について認められましたが、同時に「財源の問題がある」とも答弁されました。

そこで知事に伺います。すでに24県で小中学校を通じて少人数学級が実施されています。知事として教員を確保する予算を増額して、少人数学級ができるようにすべきと考えるがいかがですか。

【西脇知事・答弁】 子育て支援医療助成制度についてでございます。本制度は、京都府と市町村が一体となって作り上げてきた制度であり、京都府は制度の基礎となる部分を作り、その上で各市町村が地域の実情を踏まえ、独自の上乗せ措置を講じているものでございます。

この間、京都府市町村ともに厳しい財政状況にありながらも、対象年齢等の拡充を順次図ってきており、特に令和元年9月からは、中学校卒業までの通院時の自己負担上限額を1/2に軽減したところでございます。市町村との協議につきましては、制度拡充から時間もたっておらず。また、この間のコロナ禍による受診控えの影響などを確認する必要があると考えております。この拡充後の利用状況を見極めた上で、京都市をはじめ市町村の御意見をお聞きして行きたいと考えております。また、制度の在り方につきましてはただいま申し上げましたとおり、利用状況を見極め、財源の課題等も整理した上で、市町村や医療関係者の意見を充分聞いて参りたいと考えております。

次に、心のケアや学びの保障のための人的確保についてでございます。京都府政の最重要課題である子育て環境日本一の実現に向けて、教育環境の充実が欠かすことのできない柱の一つであると考えております。学校教育の施策内容につきましては、学校現場を知る教育委員会が検討され京都府として必要な予算措置等を行っているところでございます。

議員ご指摘のスクールカウンセラーの配置や学びの保障につきましても、新型コロナウイルスの感染状況や経済情勢を踏まえ、追加の感染防止対策や経済雇用対策等が必要と判断される場合には、躊躇なく補正予算を編成するなど、引き続き状況に応じた対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、少人数学級についてでございます。教育は人づくりであり、わが国の将来を担う子どもたちに思い切った投資を行うことは、夢や希望にあふれる未来の京都のみならず、国や社会の発展に不可欠であると考えております。多様な子どもたち、一人ひとりに寄り添った柔軟な教育を進めるために京都府ではこれまでから学校現場が少人数授業や少人数学級と選択できる京都式少人数教育を実施してきたところでございます。

小中学校における学級編制の標準や、それに伴う教員定数につきましては、義務教育標準法により国において定めることとされており、その充実を引き続き国に強く働きかけて参りたいと考えております。議員ご指摘の少人数学級につきましては、まずは教育委員会におきまして、これまでの京都式少人数教育の成果や課題等を踏まえて検討していただきたいと考えております。

【山内議員・指摘要望】 必要であれば追加予算追加補正でとのことですが、臨時教員の確保が今すぐ必要です。すぐに補正を組んで実施をしていただきたい。教育委員会と連携してやっていただきたいと思えます。スクールカウンセラー学びアドバイザーなども、半年ごとに細切れで採用するのではなくて、人材確保の点からも、それから子どもたちの安心のためにも、最初から最低でも年間通して採用すべ

きだということを指摘しておきます。

【山内議員・再質】子どもの医療費助成の拡充についてですが、拡充のための財源の検討すら行っていないことが、予算審議の中で明らかになりました。コロナ禍で、とりわけ子育て世帯が追い詰められている中で、医療費助成の緊急性を感じておられないのですか。

もう一つが少人数学級です。子供たちの学びの保障とは7時間授業をして詰め込むことでも、オンライン授業をして子供たちの状況が分からないまま、カリキュラムをこなすことでもありません。少人数学級にして行き届いた教育を保障することです。わかって楽しい、勉強が面白いと感じることだと思うんです。だからこそ、すでに全国の過半数の県で中学校までの少人数学級を実施しています。コロナ禍で子どもたちに豊かな教育環境を保障することは知事の責任だと思うんです。やっているところは知事の決断でやっているんですね。そこを知事に伺います。

【西脇知事・再答弁】一点目の子どもへの医療費助成のについてでございます。まず、財源の検討について申し上げますと、先ほど申し上げました制度実施からまだ時間がないということ。いまコロナ禍での受診控え等の影響も考えておりますが、財源の検討ということであれば、今回の制度拡充にあたりまして試算等はしております、一定の数字を頂いておりますが、足元の数字現状を踏まえまして、改めて財源の検討した上で市町村との意見交換をして参りたいと思います。

もう一つは、医療関係者の方からもさまざまな意見をいただいておりますので、そうしたことから総合的に最終的には判断したいと考えております。少人数学級につきましては、子どもへの投資というのは、まさに京都の未来への投資と考えておまして、充実に努めてまいりたいと思っております。ただ、京都府では、小学校では30人程度、中学校では35人程度の学級編成が可能なように国の加配定数に加えて、単費の措置も加えて、学校現場が少人数授業や少人数学級等幅広く選択できるように、京都式少人数教育を実施したところをごさしまして、国に対しましては当然、引き続き制度拡充を要望してまいりますし、我々の方も現状の京都式少人数教育の成果、課題を踏まえながら、引き続き教育委員会の方に検討を続けていきたいと考えております。

【山内議員・指摘要望】子どもの医療費助成の試算は3年前の試算だと思うんですね。中学校で35人学級、京都府の場合はほとんどできてない。京都式ではできないんです。だから知事の決断が必要だと言っているんです。子どもの医療費助成にたいしても少人数学級の実施についても、子育て環境日本一とは程遠い答弁です。今求められているのは具体的な支援です。子育て世帯の負担を軽くすること、コロナで傷ついている子どもたちの少人数学級を実現することです。強く求めて次の質問に入ります。

植物園は府民の財産、府民に隠して進める北山エリア開発計画は白紙撤回を

【山内議員】次に北山エリア開発計画についてです。100周年を迎える植物園や府立大学、京都学歴彩館など、文化芸術と豊かな自然環境に囲まれたこの地域一帯は、府民の誇りであり、大切な府民みんなの財産です。ところが京都府が公表した「北山エリア基本整備計画」では、賑わい、交流機能が少ないことが課題だとして、府立大学の敷地内に大学の体育館の建て替えと称して、大規模イベントに対応した1万人規模のアリーナを建設すること、また植物園やその周辺にホテルや商業施設の建設も計画されています。日本最古の公立植物園が壊されるのではないかと。静かな環境が破壊されてしまうのではないかと。府立大学の学生たちが体育館を利用しにくくなるのではないかと。と、近隣住民や府立大学の学生をはじめとして、全国の植物園関係者や植物園を愛する方々から、北山エリア開発計画の白紙撤回を求める署名が、12万筆以上集まっています。

そこで伺います。昨年11月、住民説明会が2回行われましたが、開発がどんな規模になるのか。総事業費がいくらになるのか、一切現在検討中ということでもともと答えようとしませんでした。

予算委員会の審議でも、北山エリア整備基本計画の中に示されている「賑わい・交流施設」がどれくらいの規模になるのか、ホテルの部屋数がどれくらいになるのか、駐車場は何台分確保するのか質問しましたが、一切明らかにされませんでした。

京都府が計画の具体化を委託した東京の大手コンサルティング会社KPMGとの契約では成果物の提出は1月末が最終期限となっていますがいまだに公表されていません。府民の税金を使って委託した、その成

果物についてなぜ明らかにしようとししないのですか。

それから、この間の府民に対する説明会ではすべて現在検討中ととともに答えず、一方で昨年突如植物園に関する「有識者懇話会」を設置するとされました。専門家の意見を聞くということですが、元府立植物園の園長、副園長などが賑わいや人の流れをつくることを目指す計画案に対し、「本来の植物園の姿からかけ離れている」「植物園の本質が分かっていない人が作った計画だ」と見直しを訴えておられるのです。府民の声や歴代園長、副園長の声も聞かずに、いったい有識者懇話会で何を検討されようとしているのですか。

【西脇知事・答弁】 山内議員の質問にお答え致します。

北山エリアの整備についてでございます。北山エリアは植物園、京都学歴彩館、府立大学、京都コンサートホールなどの各施設の役割、機能を高めながら、相互に連携させる事で、京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら人生を豊かにする、魅力溢れた交流エリアとなることを目指しております。今年度の北山エリア整備事業手法と検討業務は、厳しい財政状況を踏まえ、効果的に事業を進めるため、事業手法等について官民連携手法も想定して、さまざまなアイディア・ノウハウを参考とするため、民間の視点からの提案を求めたものでございます。

今後は個々の施設の整備内容について検討しながら、エリア全体の整備の方向性の調和を図ることで、北山エリアを豊かな自然環境の中で国内外の人が集い、文化芸術、学術、スポーツに触れながら交流し、新たな文化を創出するような魅力的な空間として行くため、議会や専門家の方々をはじめ、幅広い府民のご意見を伺いながら、本格的に検討を進めてまいりたいと考えております。なお、委託事業の成果物につきましては、現在担当部局で委託事業者から提出された最終報告の確認作業を行っているところであり、今週中にも公表してまいりたいと考えております。

植物園につきましては、エリアの中核となる施設であることから、この植物園の機能をいっそう高めるため、長い歴史の中で蓄積された栽培技術や希少植物保全の取り組みを継承発展させますとともに、研究教育機能を整備し、植物に関する学際的な研究拠点としたいと考えております。そのため、府立大学、京都大学、総合地球環境学研究所など関連する分野の大学研究機関と連携した研究体制の構築について議論を深めますとともに、府議会をはじめ、幅広い方々からご意見を伺いながら検討を行って参りたいと考えております。

懇話会ではこのようなご意見を踏まえながら、植物園の機能向上、魅力向上のための検討を進めてまいりたいと考えております。これらの取り組みを通しまして、将来の京都を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代が植物に触れながら、自然環境や植物と人との関わりを学べる場として、また府民の憩いの場として、植物園の魅力を一層高めてまいりたいと考えております。

【山内議員・再質問】 府民の声聞く、議会の声を聞くといいながら全然聞いてない、まともな説明もこれまでされて来なかったじゃないですか。有識者懇話会の件ですが、すでに結論が出ているのではないですか。植物園を潰したらダメだというのが結論です。懇話会で開発のお墨付きをもらおうと考えているのなら、大間違いだということ指摘しておきたいと思えます。

植物園と大学その周辺は 100 年にわたって府民が守ってきた府民みんなの財産です。府民の財産を府民の税金を使って開発しようとする時に、民間丸投げで府民には情報も知らせず、まともな説明もしない。私も 11 月の説明会に参加しましたがけれど、何を聞いてもこれから検討と、まともに答えなかったではありませんか。発言者のほぼ全員がこの開発計画に疑問を抱いていたのに、なに一つ納得できる答えが示されませんでした。なぜこんなに情報を隠してまで開発しようとするのかお答えください。

【西脇知事・再答弁】 情報を隠しているつもりは、一切ございません。これまでその過程過程を通じまして、全てお出しするものはお出しし、逆にそれを踏まえて、さまざまな意見を頂いているところでございまして、基本計画につきましても、若干概念図について誤解を生むところがあったかと思えますけれども、私どもとしてはさまざま検討を進めていく上で、必要なプロセスを踏んでいるというところでございます。

先ほどの答弁で申し上げましたエリア全体の構想と、それぞれ施設が抱えている整備の課題がございまして。これを両方を調和をしながら進めていく、極めて難しい街づくりでございますけれども、今後、その多くの皆様の意見を丁寧にお伺いしながら、整備の構想の実現、ひいては京都府民の皆様にとって最良となるものになるよう取り組んで参りたいと考えております。

【山内議員・再々質問】何も明らかにはなっていません。では総事業費はいくらになるのですか。教えてください。

【西脇知事・再々答弁】山内議員の再々質問にお応え致します。

数字につきましては、まだ一つ一つの整備、施設の整備について、相当突っ込んだ議論しないと事業費は出てまいりませんので、今この段階で数字を持っておりませんし、軽々にお答えできる内容ではございません。

【山内議員・指摘要望】北山エリアの開発は総事業費も明らかにせず、府民に何も説明もせず情報公開もしないまま、来年度予算に有識者懇話会の開催費を盛り込むなどもってのほかです。こんな計画は白紙撤回しかありません。コロナから府民の暮らしを守り、子どもの健やかな成長を保障するための政策の転換が必要だ、強く求めて質問を終わります。ありがとうございました。

水谷 修議員（日本共産党・宇治市／久御山町）

2022年3月7日

新型コロナウイルス対策強化へ保健所数・人的体制の強化を

【水谷議員】日本共産党の水谷修です。保健所の機能強化についてお伺いします。

再び感染拡大をする懸念がございます。「関西での死亡者数が抜きん出ている」と札幌医大の井戸川准教授は指摘し、都道府県別に人口100万人あたりの直近7日間の死亡者数や重症者数のデータを公表しておられます。それによると、京都府の死亡者数は3月6日現在、100万人あたり23.7人で、大阪の26.0人に次ぐ全国ワースト2位です。同じく重症者数は100万人あたり31.5人で、これも大阪に次ぐワースト2位です。

政府のアドバイザリーボード3月2日の感染状況に関するデータ「疫学的状況」によりますと、陽性判明者に占める感染経路不明なものの割合は京都府93%で、千葉県96%に次ぐワースト2位であります。京都府は保健所の手が回らず他県と比べて疫学調査がほとんどでき得ていないといえると思います。

検査結果の判明に相当の日数を要し、保健所に結果が届くのが遅くなるとともに、さらに保健所から陽性者への連絡にも日数を要しています。保健所が登録するまでは、保健所では「陽性者扱い」されず「待ってください」と言われます。やっと登録された陽性者の方に対し、「ホームページから入ってヒアリングシートに入力して待ってください」「調査するまでに数日要する場合があります」というのです。

ある方の例です。感染し症状があるので何回も保健所に電話するも、「検査結果が届いていないから待っていてください」と対応を断られ、感染判明から5日後、苦しいので家族から保健所に電話するも対応を断られ、仕方なく119番に電話して救急搬送され、病院に行くと重症と判断され、即エクモ治療を始めるということになった。こんな事例が相次いでいます。

そこでお伺いします。陽性者への対応が大きく遅れ、感染経路を把握する業務ができていないことが感染拡大を助長している上に、クラスターの把握も不十分であることから、高齢者施設や学校・保育所などの負担が重たくなり深刻な状態が続いています。知事はこうした実情をどのように把握しておられるのでしょうか。

このような事態は保健所の統廃合により体制が弱まっていることや、体制強化の取り組みが遅れているために起こっていることであり、保健所数を統合前に戻すべきですがどうでしょうか。

市町村から保健師を派遣していただいています。体制補強が遅れているのではないかと。保健所が労働基準監督署から長時間労働の対応や衛生管理者未選任などで指導を受けていると聞きますが、週替わりの職員応援の体制では無理があります。不急の業務は脇においてでも人員を増やすなど、抜本的に体制強化をするべきだと思いますが、知事のご所見をお伺いいたします。

【西脇知事・答弁】 保健所の機能とコロナ感染症対策の強化についてでございます。今回の第6波では第5波を大幅に上回る陽性者が発生したことから、保健所の体制を強化いたしますとともに、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方の検査を優先的に行うなど、府民の命と健康を守ることに重点を置いて対策を行ってまいりました。

また集団感染が発生している高齢者施設、学校、保育所等が行う感染防止対策を支援するための予算を、今定例会でご議決いただいたところであり、引き続きオミクロン株の特徴を踏まえた対策を講じてまいりたいと考えております。

次に保健所の配置についてでございます。

保健所の配置につきましては、平成16年度に振興局等を12か所から4か所に再編した際に、保健所は7か所に集約化・拠点化し広域振興局の組織として位置づけることで、緊急時に機動的な対応ができるよう体制を強化したところでございます。

第6波におきましても広域振興局からの応援職員等を保健所へ集中的に配置し、ひと月足らずでそれまでの120名規模から500名規模へと強化を図ったところであり、地域の公衆衛生の要としての役割が果たしているものと考えております。

次に保健所の体制強化についてでございます。

第6波の急激な業務量の増加に対応するため、看護協会や民間、市町村の保健師・看護師、本庁や地域機関の職員等により増員を図りますとともに、業務の一元化や本庁での集約化、業務に応じた応援期間の長期化などにより、専門職が専門業務に注力できる体制を構築してきたところでございます。

引き続き府民の命と健康を守ることを最優先に、さらなる体制強化や負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

【水谷議員・再質問】 保健所の体制は強化してきたとおっしゃいますが、保健所職員の深刻な長時間・過酷労働が続いています。入院調整など困難な仕事を毎日夜中まで行い、それでも仕事が追いつかず、ようやく入院が決定した矢先に救急搬送され死亡。そんな事例が少なくございません。

山城北保健所では月100時間超の長時間労働をしている職員が14人にも及んでおり、しかも長期化しています。管理職以外で、であります。

体制の補強はどうか。府職員の保健師増員はほとんどない。他部局からの職員の応援は週替わりです。そういう中で異常な勤務実態が続いています。感染経路を追えず、保健所の機能が全う出来ていないというのは先ほど言った通りです。

そこでお伺いします。保健所統合がこうした保健所機能不全の要因であることは明らかです。知事は統廃合が「メリットがあった」とおっしゃっていますが、そういう認識は私は改めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

【知事・再答弁】 まずオミクロン株によります感染拡大の第6波において、保健所が相当業務が逼迫しているということについては十分に認識しておりますし、担当職員は本当によくやってくれていると思います。

その中では民間の方、そして市町村の保健師・看護師、また振興局・本庁からの応援、合わせまして、本庁への業務の一元化等も含めて、出来る限り保健所での専門職の方が専門職にふさわしい仕事に専念できる体制を構築すべく努力をしております。なお統廃合につきましては、最初の答弁でも申し上げましたけれども、できる限り広域的な対応が出来るように全体の体制を維持する中で、保健所を振興局の中に置くことによりまして、より迅速かつ柔軟な応援体制が敷けると考えておりますし、またあと、これは全体としての保健所の定員等も含めた体制につきましては、引き続き国に対しまして必要な財政措置も含めた対応を、今後とも強く要望してまいりたいと考えております。

【水谷議員・指摘要望】 メリットがあったというのは繰り返しおっしゃっていますが、今はおっしゃられなかったと思います。拡充してきたと言うけども、先ほど言ったような状態になっているんじゃないでしょうか。私は不要不急の事業やプロジェクト、デジタル化などの事業は延期・見直しを行って、何をにおいてもコロナ対策に全力を挙げるため、公衆衛生・医療の現場やコロナ対応関係部局の遅延を全庁的に行うように改めて強く求めておきたいと思っております。

高齢の感染者が入院できない事態——京都府の責任は明白

【水谷議員】次に、医療機関の逼迫の状況と対応についてでございます。

老人施設入所の感染者の入院先が見つからない、いわゆる「留め置き」が起きています。入院が遅れ搬送直後に死亡するケースもあります。相次ぐ病院クラスターもあり、医療機関の逼迫が深刻であります。高齢者の死亡や重症化が深刻化しているが、府が開設した臨時的医療施設である入院待機ステーション110床は、3月2日時点では入院わずか1人であるなど、実際の稼働はわずかであります。

京都府の病床使用率は3月5日 65.9%となっておりますが、実際とは大きく乖離し、極めて深刻な逼迫状態にあると思います。臨時的医療施設である入院待機ステーションの稼働体制を確保し、病床を増やすなどの対策を講じるべきだと思いますがいかがでしょうか。

知事は、新型コロナウイルス感染症への的確な対応を主要な実績としておられるが、実態として救急搬送困難事案も急増するなど、医療機関が逼迫し救える命が救えない状態になっているのではないのでしょうか。

京都府内の病床がこれまで大きく削減されてきました。病院病床数は1990年39,333床から2017年には35,784床になりました。2005年には洛東病院が廃止され、公立病院の廃止・縮小・民営化が次々と行われ、本年4月から福知山市民病院・大江分院は16床削減されるとされています。府内の病床を削減してきたことが病床逼迫の大きな要因であり、国・府が一体で進めようとしている病床や公立病院の削減は、この際見直しをするべきだと思いますが、知事のご所見をお伺いいたします。

【西脇知事・答弁】医療機関の逼迫の状況とその対応についてでございます。

京都府ではこれまでから、個々の医療機関の状況をお伺いしながら受け入れ可能な病床を順次拡充しており、これまでに入院待機ステーションも含め904床を確保しているところでございます。このうち入院待機ステーションにつきましては、医療機関への搬送困難ケースに対応する一時的な受け入れ場所として設置しておりましたが、第5波の経験を踏まえ、入院機能を併せ持つ医療行為も可能な臨時的医療施設として110床に増床したものでございます。

第6波においては主に搬送困難なケースでの一時的な受け入れ場所として、本日までに164名の患者を受け入れてきたところでございます。また、これまで23名の患者に対して、重症化を防ぐための中和抗体薬の投与なども実施してきており、今後感染状況に応じ24時間を超えた患者の入院に対応するなど、さらなる活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、救急搬送困難事案の対応についてでございます。

新型コロナウイルス感染症患者につきましては、これまでから救急患者も含め入院医療コントロールセンターにおいて、患者の状態や医療機関等の状況を把握し、入院調整を行っているところでございます。一方、通常でも冬場は一般救急の需要が増加する時期であり、病院におけるクラスターの発生などにより医療従事者も不足しているため、一般病棟の受け入れを一定制限する病院も出ており、救急搬送は厳しくなっております。

このため一般救急を担う医療機関に対し救急受け入れの協力要請を行ったところであり、各病院においてコロナ対応と救急対応とのギリギリの調整をおこない、患者を受け入れていただいているところでございます。

次に、府内の病床整備についてでございます。

京都府では地域包括ケア構想に基づき、2025年に向けて増床することとしており、今回のコロナ対策の教訓や今後の新興感染症への対応の視点も踏まえ、昨年9月に山城北と山城南の医療圏で412床増床することとしたところでございます。

公立・公的病院においては、コロナ患者発症当初から積極的に患者を受け入れていただき、現在においてもコロナ医療の重要な役割を果たしていただいているところであり、引き続き各地域医療構想調整会議で議論を進めてまいりたいと考えております。今後とも府民の命と健康を守るため医療関係団体とも連携しながら、医療提供体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

【知事・答弁】一点訂正だけ。先ほど中和抗体薬23名と申し上げましたが、最新の数字34名でござい

ます。訂正させていただきます。

ほとんど稼働していない臨時医療施設に

介護補助者を配置して高齢感染者の入院を保障せよ

【水谷議員・再質問】 高齢者施設や病院での相次ぐクラスターや感染拡大、重症者と死亡者が増加しているのは老人施設の入所者が行くところがないというのが実情ではないか。このことは明らかだと思うんです。

臨時的医療施設である入院待機ステーション 110 床ですが、危機管理監の書面審査の時には 1 人しか入ってないという実情で、ほぼ稼働していません。この問題は高齢者施設での感染者が介護対応できる病床が見つからず入院できないという問題です。

政府は臨時的医療施設の改善について文書を、1 月 2 月 3 月と連続して都道府県に通知しています。2 月 8 日付の通知ではこう書かれています。「基礎疾患の増悪や合併症の併発などによる全身状態不良の高齢者が多いという報告がなされています」「酸素投与などの医学管理をしつつも、介助的支援を行う必要性があります」「要介護高齢者の入院が多い、また、今後増加していくことを見込み、臨時の医療施設・入院待機施設においても、看護補助者を配置すること等を進める」よう求めています。しかるに本府の臨時的医療施設はそういう対応ができていません。一か月も前に通知が来ているのに行われていません。そこでお伺いします。臨時的医療施設が稼働できるよう看護補助者配置など高齢者の命を守る対策をなぜしてこなかったのか、お伺いするものであります。

【知事・再答弁】 まずは入院待機ステーションとして設置をし、救急搬送する前に的確に、先に治療するというので設置いたしましたけれども、それを医療行為もできる臨時の医療施設として位置付けております。

今ご指摘ありましたように、6 波では高齢者、また基礎疾患を有する方の感染が増えております。今のところはコントロールセンターのコントロールによりまして、何とかそういう方もコロナ受け入れ病院の中の病床で確保できているところでございまして、臨時の医療施設に更なるマンパワーを割くということになりますと、その他の所から医療人材を持ってこなきゃいけないということもございまして。検討はしておりますけれども、ただちには臨時の医療施設の所にそういう介護人材等を配置することはなかなか難しいということで、全体の医療体制の中での的確に対応してまいりたいと考えております。

【水谷議員・再々質問】 知事はうまくいっているかのようにおっしゃいますけれども、高齢者施設から入るところがないということで留め置かれて、そして救急車で搬送されたらすぐに亡くなったり、間に合わなかったというケースがいっぱい起こっているじゃありませんか。そのことを、実情を把握しないで「何とかなっている」というのは大間違いだと思います。

しかもこの 900 床の臨時的医療施設を含めた病床数が分母になって病床使用率が出ています。100 床は実際にはあまり使われていない。しかも現在の病院の多くがオーバーベットになっていたり、もうとても受け入れられないという状態になって、そのことも京都新聞でも既に報道されていることはご存知の通りです。

直ちに今行くところがない高齢の感染者に対して、入院できる施設を配置するべきだ。そのことは重ねて要求したいと思いますが、知事はこれで本当に的確に対応してきたと言えるのでしょうか。私は少し遅れ気味、相当遅れる気味になると思います。国が 2 月に通知を出しているのにまだ対応ができてないというのは、マンパワーの不足という問題では解決できない。ご答弁を求めます。

【知事・再々答弁】 当然、このコロナの感染急拡大によりますものに対しては、かなりギリギリのところに対応していることは間違いのないと思っておりますけれども、臨時の医療施設をどう活用するか、また元々のコロナ受け入れ病床の重症者向けの病床をどう活用するかというのは、全体として患者の状況と病床の状況を踏まえてコントロールセンターの方でコントロールする。それによって出来る限り効率的に運用するつもりでございまして、臨時の医療施設からいづれそれを使わなきゃいけないようなことが起こるかもしれないんですが、今のところは何とか感染者を抑えることによって、そうした事態は避けること、その努力を重ねていきたいというふうに思っています。

【水谷議員・指摘要望】私も110床のうち、書面審査の時に1床しか使っていないということは明らかになってびっくりしましたよ。直ちにこの110床というのが、行くところがなくて困っている、救うべき命が救えない状態にある、高齢者施設に入所されてる方々も入るところができるように、施設改善をしていただくように重ねて要望・指摘をしておきたいと思います。

京都経済立て直しのために賃上げや中小企業支援に政策をシフトせよ

【水谷議員】府民所得について一人当たりの個人府民税は3年間で5%落ち込んでいます。一方で、大手企業、たとえば資本金100億円以上、年所得10億円以上の大手企業は3年間で2.2倍と所得を急拡大しています。赤字企業である欠損法人の動向も小規模企業の業績悪化が顕著です。知事はこうした府内経済の実情をどう考えているのか。

痛んだ京都経済を立て直しのためには、非正規社員の正社員化や賃金の引き上げ、小規模企業への支援の抜本的強化すべきだと思いますが、お考えをお伺いするものであります。

経済の6割が個人消費です。ですからここに今力を入れることが大切だと重ねて要望して、答弁を求めて私の質問を終わります。

【西脇知事・答弁】京都府中小企業団体中央会の景況動向調査によりますと、半導体はじめとする部品・材料等の調達難や原材料高による収益性の悪化など、製造業・非製造業を問わず厳しい状況が続いているとされております。また、税制改正の影響を除いた場合の個人府民税の一人当たりの税額は若干減少するとともに、中小企業の欠損法人数は増加しております。長引くコロナ禍に加え、国際情勢の悪化も懸念されるなか、府内経済は引き続き予断を許さない状況であると考えております。

次に非正規の正社員化や賃金引き上げにつきましては、京都府ではこれまでから本意に非正規雇用で働く方を正規雇用へとつなげることが重要であると考えており、正規雇用の創出に取り組んでまいりました。

賃金引き上げにつきましては、労働者の生活の安定と向上が経済の好循環をもたらし、経済の活性化につながることから重要であります一方で、賃上げの原資となる収益の拡大が求められる中小企業の事業継続とのバランスを図りながら、引き上げていくことが大切であると考えております。こうした考えのもと、コロナ禍で打撃を受けた府内企業の再出発や助け合いの取り組みなどに対し、7万社、139億円を超える助成を行い、また無利子・無担保・無保証料の融資は約47,000件、約1兆円と、リーマンショック時の3年間の融資額を1年で上回る貸し付けを実行するなど、府内中小企業の約86%を占める小規模企業に対しても、その事業継続を幅広く支援してまいりました。今後とも府内の中小企業、そして小規模事業者の事業継続と雇用維持に全力で取り組んで参りたいと考えております。

<他党派議員の質問項目>

党派	氏名	要 旨
自民	能勢昌博議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農林水産業のこれからのあり方について 2. 未来に向けた新たな企業の育成について
自民	青木義照議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 犯罪被害者等支援に特化した条例の制定について 2. 重要文化財「京都府庁旧本館」の利活用について 3. 小型の水素ステーションの設置促進について 4. 交番整備のあり方と元三条寺町交番跡地の利活用について
自民	森口 亨議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高速道路の整備効果について 2. 医療的ケア児支援強化事業について 3. 地球温暖化対策総合戦略事業について
府民	堤 淳太議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度当初予算案について 2. 新型コロナウイルス感染症対策について 3. ヤングケアラーの支援体制の強化について 4. 未来の社会を担う人財の育成について
公明	山口 勝議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍における構造的課題の認識について <ol style="list-style-type: none"> (1) 女性・子どもへの支援策の強化について (2) CDC（疫病予防管理センター）の設置について 2. 児童虐待防止対策について